

クリーニング業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	12～ 13	シーツを投入中に投入したシーツに汚れを発見したため、取り除こうと手を伸ばした際に、機械に指をぶつけてしまった。	44	300 ～ 499
2	10～11	クリーニング工場でズボンのプレス作業をしている時に、右手が挟まれ上記プレスされ火傷を負った。プレス作業は安全のためプレス機のボタンを両手で押した後、ズボンのずれに気づき、慌てて手を入れてしまった。	38	30 ～ 49
2	12～13	工場内2階の食堂の流し場にて、昼休み中、食後の片付当番だったため、ポットのお湯を流しに流そうとしたところ、流しの隣なりに設置してあるガスコンロに右手首をぶつけてしまい、負傷したものである。	48	50 ～ 99
3	15～16	クリーニング工場内において、綿プレス機で白衣の横部分のプレス作業を行っていた際、本来は白衣を安全ピン等で固定してからプレス機のボタンを押すべきところ、急いでいたため手で固定して肘でボタンを押し、下がってきた熱板に右手を挟まれ火傷を負った。	52	30 ～ 49
4	16～ 17	当社工場内の仕上げ作業場において、クリーニングの仕上がり品をゼットハンガーという大型のハンガーに掛けて最終の仕上げ作業をしている時、忙しく働いていた為、足元に気がいかず誤ってゼットハンガーの下部の足が引っ掛かり、顔面から転倒し、前歯（1本）折損・歯の根ヒビ（2本）・肩膝打撲を負った。	79	30 ～ 49
7	10～11	クリーニング工場内でシャツをプレスするためにプレス機を扱っているときに、プレス機上部を上下させるスイッチに近くにあったハサミを用い、下がらないようにしていたが、誤ってハサミがはずれ、プレス機に左腕を挟まれ火傷した。	93	10 ～ 29

7	16～ 17	事業部ロール部門において、包布を流している際に包布の端の部分が中に入っていた為に直そうと手をのばし、包布に手を入れてしまい、ロールバットの下に手が入ってしまった。それにより、左手に火傷を負い、現在治療の為に入院している。入院後火傷による左手指の切断の処理が行われた。	19	30 ～ 49
7	13～ 14	当社中2階で掃除機をかけているとき、並べて置いてあった浄水サーバー（約30kg）に誤ってぶつかり、その拍子にサーバーが倒れ掛かってきた。支えきれずに右側に転倒したところ、そこに掃除機があり、掃除機とサーバーに挟まれる格好になり、右脇腹と腰を打った。	55	10 ～ 29
7	10～ 11	工場内のズボンプレス機で、ズボンをセットしプレスボタンを押したとき、誤ってズボンと一緒に右手を添えたままプレスしてしまい、蒸気が噴出し、火傷を負った。	39	100 ～ 299
9	14～ 15	工場内仕上げラインにて、結束機の横にある台車に製品を載せ、立ち上がろうとした所、結束機テーブルの角に頭をぶつけた。	41	300 ～ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html